

もっとお出かけしやすいまちに！

～明石市インクルーシブ商店街・自治会等補助事業のご案内～

例えば

こんなこと、ありませんか？



- トイレをもっとみんなが使いやすくしたい！
→トイレのバリアフリー化、入口までの段差解消、手すりの設置など
- みんなが楽しめるように、休憩スペースをつくりたい！
→共用スペースへのベンチの設置など
- 案内板をもっと多くの人にみてほしい！
→見やすい案内板の作成、点字や音声案内機能の付加など
- 誰もが参加しやすいイベントにしたい！
→車いすでも参加しやすい会場レイアウトづくり、多言語対応、手話通訳の派遣など



市の補助制度が使えます！

明石市

インクルーシブ商店街・自治会等補助事業

補助対象メニュー

①バリアフリー化工事

補助限度額：50万円

- ◆対象：(1)商店街振興組合又は事業協同組合の組織する商店街及共同店舗
(2)市の登録を受けた自治会、町内会又はその連合体
(3)明石市UD計画の生活関連施設（商業施設、病院又は駐車場）の所有者又は管理者

②イベント・研修

補助限度額：25万円

- ◆対象：(1)「バリアフリー化工事」に該当する対象団体等
(2)公益的活動を目的とした事業を行う規約等定めのある団体

制度利用の方法

事前相談をおこないますので、電話、メール又はFAXでインクルーシブ推進課にご連絡ください。

応募→市と協議→障害当事者等との意見交換（あかしインクルーシブアドバイザー制度等）→申請（計画作成など）→工事・イベント開催→完了報告後に市から交付を行います。

まずはご相談ください！

お問い合わせ・提出先

明石市インクルーシブ推進課

電話 078-918-6037 ファックス 078-918-5617

メール inclusive@city.akashi.lg.jp